

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	鶴見大学
設置者名	学校法人総持学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
文学部	日本文学科	夜・通信	0	14	0	14	13		
	英語英米文学科	夜・通信			0	14			
	文化財学科	夜・通信			0	14			
	ドキュメンテーション学科	夜・通信			0	14			
歯学部	歯学科	夜・通信	0	0	19	19	19		
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページ上のWebシラバスより抽出できる。

「年度」に年度を指定、「時間割所属」に学部を指定し、「実務経験のある教員等による授業」欄に*（アスタリスク）を入力して検索することにより、当該学部の全件検索結果を表示できる。WebシラバスのURLは以下のとおり。

<https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/campus/syllabus.html>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	鶴見大学
設置者名	学校法人総持学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページに公表する。「学校法人総持学園理事・監事名簿」を押す。

<https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/about/sojigakuen.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	特定非営利法人 副会長	令和4.9.1～ 令和8.8.31	組織体制のチェック
非常勤	医療法人 院長	令和5.2.1～ 令和6.3.31	組織体制のチェック
非常勤	医療法人 院長	令和5.2.1～ 令和9.1.31	組織体制のチェック
非常勤	社会福祉法人 理事長	令和3.11.25～ 令和7.11.24	組織体制のチェック
非常勤	宗教法人 役員	宗教法人役員 在職期間	経営と教学の連携
非常勤	宗教法人 役員	宗教法人役員 在職期間	経営と教学の連携
非常勤	宗教法人 役員	宗教法人役員 在職期間	経営と教学の連携
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	鶴見大学
設置者名	学校法人総持学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

「鶴見大学シラバス作成ガイドライン」及び各学部の「シラバス入力依頼要領」に基づき、各授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項（文学部はナンバリング、履修系統図、オフィスアワー等。歯学部はナンバリング等）を記載したシラバスを作成している。

教務委員会において、各教員が作成したシラバス原稿について、上記ガイドライン及び作成要領に従っているか相互にチェックを行い、指摘事項があれば教員に修正依頼を求め、教育の質保証に努めている。

なお、鶴見大学シラバス作成ガイドライン及びシラバスはホームページで公表している。

当該年度のシラバスは、履修登録にあわせて文学部は前年度末、歯学部は当年度初めにホームページで公開される。

授業計画書の公表方法 <https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/campus/syllabus.html>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

鶴見大学学則第12条（単位の授与）に定めるとおり、試験の上単位を与えるものとする。なお、成績評価基準については履修要項及び各学部のアセスメント・ポリシーに詳細に記載している。

【文学部】

個々の授業科目について、出席状況、試験やレポート等の成績、担当教員が必要と認める学習作業の結果などを総合して合否判定を行う。したがって、試験の成績が合格の程度に達していても、不合格となることがある。

定期試験は、筆記、レポート、実技等の方法で実施し、評価する。当該授業科目について、1期または1年を通じて授業時数の3分の2以上出席していない場合、定期試験を受験できない。

成績評価は5段階でS(100~90点/特に優れた成績)、A(89~80点/優れた成績)、B(79~70点/妥当と認められる成績)、C(69~60点/合格と認められる最低限の成績)、D(合格と認められる成績)、それ以外は不合格とする。

卒業論文については、各指導教員が開講している指導科目を受講し、教員の指導を受けなければならない。卒業論文提出後成績発表前の指定された日時に、論文に関連して口述試問を受けなければならない。英語英米文学科では、卒業研究小論文を提出し、評価を受けねばならない。

【歯学部】

定期試験は、筆答試験・口答試験・レポート及び製作品の提出、その他担当教員が

適当と認める方法により実施される。各科目においては総授業時間数の5分の4(80%)以上出席していない場合は、試験を受験できない。

成績評価は、定期試験の結果によって行うのを原則とするが、担当教員が適当と認めるときは、授業内試験(小テスト)・中間試験の結果など平素の学習成績、出席状況、学習態度等も加味して評価することができる。

歯学部の成績評価は5段階でS(100~90点/特に優れた成績)、A(89~80点/優れた成績)、B(79~70点/妥当と認められる成績)、C(69~61点/本試験で合格と認められる最低限の成績)、D(60点/再試験(未修得試験含む)で合格と認められる最低限の成績)とし、それ以外は不合格とする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPA制度を導入し、成績評価に対してGPを設定して平均値を算出している。

これらの制度は、履修要項及びアセスメント・ポリシーに記載して公表している。

成績の分布状況については、学内の会議で統計資料として活用している。

【文学部】

成績評価のS(100~90点/特に優れた成績)をGP4.0、A(89~80点/優れた成績)をGP3.0、B(79~70点/妥当と認められる成績)をGP2.0、C(69~60点/合格と認められる最低限の成績)をGP1.0とし、その他の評価についてはGP0.0とする。なお、単位認定科目、履修中止科目等は算定の対象外とする。

GPAの計算方法は、以下のとおりとする。

〈平成29年度以降入学者〉

$(4.0 \times S + 3.0 \times A + 2.0 \times B + 1.0 \times C) \div \text{卒業要件科目の総履修単位数}$ (評価S, A, B, C, D, Eのすべてを含む)

〈平成28年度以前入学者〉

$(4.0 \times S + 3.0 \times A + 2.0 \times B + 1.0 \times C) \div \text{総履修単位数}$ (評価S, A, B, C, D, Eのすべてを含む)

前期及び後期の学期末に成績の確認が行われ、当該学期のGPA1.0未満の学生には、学修支援面談が行われる。次の学期後においてもGPA1.0未満の場合、再面談が行われる。特段の理由なしに以上の面談に応じない場合、また、更に次の学期後においても改善の意欲が見られない場合、退学勧告等の措置を含めた指導を行う。なお、学修支援面談は、学生本人から事情を聞き、改善方法を共に探すことを目的とする。

【歯学部】

成績評価のS(100~90点/特に優れた成績)をGP4.0、A(89~80点/優れた成績)をGP3.0、B(79~70点/妥当と認められる成績)をGP2.0、C(69~61点/本試験で合格と認められる最低限の成績)をGP1.0、D(60点/再試験(未修得試験含む)で合格と認められる最低限の成績)をGP0.5とし、それ以外はGP0.0とする。なお、単位認定科目等は算定の対象外とする。

GPAの計算方法は、以下のとおりとする。

$(4.0 \times S + 3.0 \times A + 2.0 \times B + 1.0 \times C + 0.5 \times D) \div \text{総履修単位数}$ (評価S, A, B, C, D, E, F, 失のすべてを含む)

なお、平成27年度以前入学生についてはGPA制度を導入していないため、成績分布は成績評点〔優(100~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下)〕の合計点の平均で判断する。休学に伴い、GPA制度による成績評価が導入された学生と同一学年になった場合は、入学時からの全成績をGPA制度による評語に読み替える。各科目の成績は定期試験終了後、所定の期間内に通知される。歯学部については、1セメスター毎に成績の確認が行われ、成績不振の場合等、必要に応じて担任・副担任と

面談を行う。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	<p>公表方法 :</p> <p>【文学部】</p> <p>文学部・文学研究科履修要項 p. 11 8成績の評価とその通知 (c) GPA 制度 https://www.tsurumi-u.ac.jp/uploaded/attachment/3203.pdf#page=22</p> <p>【歯学部】</p> <p>歯学部学習の手引き p. 19~20 5成績評価 (アセスメント・ポリシー) https://www.tsurumi-u.ac.jp/uploaded/attachment/3252.pdf#page=24</p>
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)	
卒業認定・学位授与の方針をはじめとする3つのポリシーは、ホームページ、履修要項、大学案内等の各種媒体を通じて周知している。卒業認定・学位授与の方針に則って教育課程編成の方針が制定され、履修体系や授業科目が配置されており、科目ごとに成績評価が行われ単位が認定される。	
【文学部】	
卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	
文学部では、他者に対する思いやりの心を涵養し、幅広い視野と柔軟な思考力及び体系的な専門知識を修得して、これから社会に貢献しようとする学修者が、所定年限在籍・所定単位数修得の要件を満たした場合において、学士（文学）を授与します。	
1. 共通教育の多面的履修と人文科学の広汎な学修により、広い世界認識に到達することができる。	
2. 深い自己認識を備え、他者への豊かな共感を持つことができる。	
3. 自立した社会人となり、学問の意義と重要性を理解して積極的に生涯学び続けることができる。	
4. 専門分野の知識・技能を体系的に修得し、社会の多様な問題解決に寄与できる。	
【歯学部】	
卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	
歯学部では、禅の精神を基に医療人として重要な円満な人格を持ち、歯科医学・歯科医療についての高度な知識・技術の習得、並びにその実践力を身につけ、国内外において歯科医療を通じて社会に貢献できる人材の育成を目的としている。このような目的に沿って構築されたカリキュラムを履修して卒業時に次に揚げる能力を習得し、更に本学科の所定の卒業要件を満たした場合に卒業を認定し、学士（歯学）の学位を授与する。	
1. 医療人として広い教養と視野を持ち、深い洞察力と倫理感を備えている。	
2. 感謝と慈愛の心を持って患者中心の医療を実施できる。	
3. 一般教養ならびに基礎・臨床歯学の幅広い知識と技能を有し、歯科医療と保健指導を実践できる能力を有する。	
4. 主体的な研究能力を有し、科学的知見に基づき問題点を発見し、解決できる。	
5. 科学的探究心を持ち、最新の医療知識・技術の習得に努め、実践に生かすことができる。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	
https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/about/policy.html	

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	鶴見大学
設置者名	学校法人総持学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/about/ir.html
収支計算書又は損益計算書	(「計算書類等」に含む。)
財産目録	
事業報告書	https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/about/ir.html
監事による監査報告（書）	https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/about/ir.html (「計算書類等」に含む。)

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称： 公表方法：	対象年度：)
中長期計画（名称： 総持学園 Vision2024 公表方法： https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/about/vision2024.html	対象年度： 2019～2024 年度)

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/about/tenken.html>

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：<https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/about/tenken.html>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 文学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.kitei-kanri.jp/2kw/tsurumi/doc/extsurumi/rule/55.html ）
(概要) 鶴見大学学則 (目的) 第1条 本学は、教育基本法（昭和22年法律第25号）の趣旨にのっとり、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、高い教養とともに、専門の知識を授け、あわせて精神的行動によって社会福祉の増進及び社会文化の向上に貢献する道義あつき賢良なる人材を育成することを目的とする。 (教育研究上の目的) 第9条 本学学部学科ごとの人材の養成及び教育研究上の目的については、第1条に定める目的のほか、各学部学科の設置趣旨に基づき、別表Iに定めるとおりとする。 (別表I) (日本文学科) 日本文学と日本語学に関する該博な識見及び日本語による論理的思考とそれを他者に伝える発話力と文章力を備え、地道な努力を厭わず、自己を省みて他者への敬意を忘れない、堅実・中庸の人を育てる。 四年間で、全時代の日本文学と日本語学を基礎から学び、最後に卒業論文として結実させる力を養う。同時に、日本の伝統文化・書物・芸能や漢字文化圏についての理解を涵養しつつ、古典籍の文字を解読する力、図書館を通じて調査分析する力、中学・高校生に国語や書道を教える力、外国人に英語で初步的な日本文化を説明する力等を訓練する。 総じて日本文学に関しては、高校教科書程度の古文・漢文・現代文について参考書によらずに説明できる知識と能力、日本語学に関しては、日本語を母語としない日本語学習者に日本語について基礎的説明ができる知識と能力、その両者を備え、社会の様々な局面に適応して世の中に貢献する人材を育成する。 そのためにも、研究上は、文献やデータに基づき手続きと論理を重視する実証主義を基本とし、学問と社会の健全な発展に寄与することを目的とする。 (英語英米文学科) 地球社会の時代に対応できる広い視野と高い識見を備えた人材の育成を目的とする。この目的のため、英語の高度な運用能力を習得するだけではなく、英語資料の調査分析を通じて、イギリス、アメリカをはじめとする英語圏の社会、文化、文学に関する深い知識を身につけることができるよう教育をおこなう。さらには、国際語としての英語を通して、英語圏以外の世界の諸地域についても理解を深めることができる広い視野を養うことをめざす。また、これらの能力と知識を習得した結果、自分と自分を取り巻く社会との関係を深く理解した上で、自分と自文化について英語で伝えることができる、並びに、自文化と異文化の違いを認識した上で、異文化に対して寛容の精神を持ち、異文化間の相互理解に寄与することができる人材を育成することにより、広く社会に貢献することを目的とする。以上の目的のため、本学科の教員は関連諸分野を横断した研究を推進する。 (文化財学科) 人類の長い歴史の中から生み出されて、今まで伝えられてきた文化財について、その歴史的意義や材質・製作技法などに関する幅広い知識を学び、併せてその取り扱い方や調査・研究の手法、保存と修復の技術を身に付け、将来にわたって文化財を守り伝えて行く専門職に就ける人材を育成する。1~2年においては基礎概説科目で、文化的基盤を学び、2年次以降の専門選択科目では幅広い知識と、「調べ、まとめ、発表する」力を習得する。1~4年次にわたる実習科目で、文化財の実物に触れつつ、調査・研究、整理・修復、展示・公開の技術を身に付ける。最終学年で上記を総合し卒業論文に結実させる。以上の目的のため、本学科教員は学際的な研究を推進する。

(ドキュメンテーション学科) 過去・現在・未来にわたる「情報」の多様なあり方について理解し、情報を分析し発信する力を身に付け、社会で活躍できる人材の育成を目的とする。1・2年次においてコンピュータ及び情報に関する基礎的な知識と技能を修得し、3・4年次においては情報学・図書館学・書誌学のそれぞれの分野において1・2年次で学んだことをさらに深め、幅広い知識を身に付ける。

情報学コースでは高等学校情報科教員や一般企業における技術職、図書館学コースでは急激なデジタル化に対応できる図書館司書、書誌学コースでは古典籍の価値を現代社会に発信できるような専門職の養成をめざす。さらに、社会人としての基礎的な能力を養うカリキュラムを備えることにより、一般企業の様々な職種に対応できる人材を育成する。

研究においても、これらの教育目的に対応して、各分野で知見を深め、それらを融合し、新たな研究領域の創造をめざしている。

卒業の認定に関する方針（公表方法：

https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/about/policy.html#l_3

（概要）文学部では、他者に対する思いやりの心を涵養し、幅広い視野と柔軟な思考力及び体系的な専門知識を修得して、これから社会に貢献しようとする学修者が、所定年限在籍・所定単位数修得の要件を満たした場合において、学士（文学）を授与します。

1. 共通教育の多面的履修と人文科学の広汎な学修により、広い世界認識に到達することができる。

2. 深い自己認識を備え、他者への豊かな共感を持つことができる。

3. 自立した社会人となり、学問の意義と重要性を理解して積極的に生涯学び続けることができる。

4. 専門分野の知識・技能を体系的に修得し、社会の多様な問題解決に寄与できる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/about/policy.html#l_2

（概要）文学部では、自己を正しく認識し慈愛の心を育み、広い教養と深い専門知識を備え、社会の発展に貢献できる人材を育成するために、以下の教育課程を編成し、実施しています。

1. 基礎的教養教育

自己開発と現代社会の多様なニーズに応えることのできる教養・知恵及び技能を養成するために、A基礎科目、B外国語科目、C文化・芸術系科目、D人間・社会系科目、E生活・環境系科目、Fキャリア形成科目を開講する。

2. 禅的情操教育

深い自己認識を備え、他者への豊かな慈愛の心を育み、学修内容を実践的に生かすために宗教学を開講し、各種の宗教行事を催す。

3. キャリア教育

自立した社会人に求められるコミュニケーション能力や自己表現などのスキル向上のための科目を開講する。

4. 専門教育

基礎から高度に実践的・学問的な専門知識までを体系的に修得できるよう、科目を編成し開講する。

5. 独自教育

1. 全学部学生に対し、多彩な資格（教職・司書・学芸員）取得のための教育課程が開かれている。

2. 高度な専門分野の知識・技能の修得を目的として、少人数教育の科目を多数開講する。

3. 他学科開講科目の履修も一定の範囲内で可能であり、多彩な履修によって幅広い世界認識や他者への豊かな共感力を育てる。

4. 曹洞宗宗侶養成課程を開設している。

5. その他、各学科で独自の教育を実施している。以下は、その一例である。

（日本文学科）伝統文化理解に必須の古文・漢文に関する能力を基礎から養成する。

（英語英米文学科）異文化理解を促進し、英語多読の体系的・先端的教育を実施する。

(文化財学科) 実践的知識・技能の修得のために、各種実習を多彩に開講する。 (ドキュメンテーション学科) 図書館の古典籍を活用して即時の書誌学教育を行う。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/about/policy.html#1_1)
(概要) 文学部では、自己と世界に関わる諸問題を真摯に学び、各専門分野に積極的関心を持ち、新たな知的価値の創造と未来社会への貢献にむけて努力する人を歓迎します。 1. 世界や他者に対する幅広い関心と豊かな共感を備えている人。 2. 自己を深く認識することに関心があり、常に学びの努力を惜しまない人。 3. 社会に貢献する意志を持ち、現実の多様な問題に対して主体的に取り組む人。 4. 総合的基礎学力と専門分野の知識を有し、積極的学修をとおして高度な知識・技能を身につける意欲がある人。

<p>学部等名　歯学部</p> <p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.kitei-kanri.jp/2kw/tsurumi/doc/extsurumi/rule/55.html）</p> <p>（概要）鶴見大学学則 （目的） 第1条 本学は、教育基本法（昭和22年法律第25号）の趣旨にのっとり、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、高い教養とともに、専門の知識を授け、あわせて禅的行持によって社会福祉の増進及び社会文化の向上に貢献する道義あつき賢良なる人材を育成することを目的とする。</p> <p>（教育研究上の目的） 第9条 本学学部学科ごとの人材の養成及び教育研究上の目的については、第1条に定める目的のほか、各学部学科の設置趣旨に基づき、別表Iに定めるとおりとする。</p> <p>（別表I） 建学の精神に基づく人格の形成と社会への奉仕を教育の根本におき、国際的にも通用する広い知識を授けると共に、高度な歯・顎・口腔に関する専門の学術を教授研究し、深い教養と良識を備えた信頼される歯科医師の育成を使命とする。すなわち、一般教育においては、幅広い教養と他者を思いやる心を忘れずに、コミュニケーション能力に優れ、さまざまな局面における問題点を発見し解決する能力を育てる。専門教育科目の基礎領域の教育においては、最新の歯科医学の知識を常に学び続ける研究心を持ち、根拠に基づいた歯科医療を実践する人材を養成する。また、臨床領域の教育では専門に偏らない広い知識と技能に加えて、弱者を助け支えることのできる慈愛の態度を持つ人材としての教育を行う。さらに地域医療に貢献し、口腔疾患が全身の健康に及ぼす影響を理解し、口腔及び全身の健康を増進させ疾病の予防を行うことができ、基礎的及び臨床的な両分野で創造性に富む医療人を育成する。</p> <p>卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/about/policy.html#d_3）</p> <p>（概要）歯学部では、禅の精神を基に医療人として重要な円満な人格を持ち、歯科医学・歯科医療についての高度な知識・技術の習得、並びにその実践力を身につけ、国内外において歯科医療を通じて社会に貢献できる人材の育成を目的としている。このような目的に沿って構築されたカリキュラムを履修して卒業時に次に掲げる能力を習得し、更に本学科の所定の卒業要件を満たした場合に卒業を認定し、学士（歯学）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療人として広い教養と視野を持ち、深い洞察力と倫理感を備えている。 2. 感謝と慈愛の心を持って患者中心の医療を実施できる。 3. 一般教養ならびに基礎・臨床歯学の幅広い知識と技能を有し、歯科医療と保健指導を実践できる能力を有する。 4. 主体的な研究能力を有し、科学的知見に基づき問題点を発見し、解決できる。 5. 科学的探究心を持ち、最新の医療知識・技術の習得に努め、実践に生かすことができる。 <p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/about/policy.html#d_2）</p> <p>（概要）歯学部では、円満な人格、更に歯科医学に関する専門的知識と歯科医療の高度な実践力を併せ持ち、社会に貢献する人材を育成するという理念に基づき、教育目標を実現し、自らのキャリアを確立するため以下の教育課程を編成し、実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎的教養教育 高校と大学教育の連携に配慮した初年時教育のカリキュラムとして、広い視野と洞察力を身につけるために、充実した自然科学系科目と人文科学系科目を学ぶ。また、一般教養科目と歯科医学の基礎科目、臨床科目を連携させ、歯科医師に必要な幅広い基礎知識を整理する。 2. 禅的情操教育 自己を正しく認識し、患者さんに寄り添う心を持つ人間性を育むため、宗教学や医療倫理
--

を中心とした科目を学ぶ。また歯科医師の基本的資質を高めるために、少人数による演習、PBL により能動的学習能力の向上も図る。

3. キャリア教育

将来の進路について考え、歯科医療へのモチベーションを向上させるため、初年時から早期体験学習で学ぶ。また応用力・課題探求力の向上を図るために、希望者においては低学年時より各講座等における研究に参画し、主体的な研究能力を育む。

4. 専門教育

基礎科目、臨床科目ともに、座学に加え、少人数グループによる実習を行い、知識と技能を能動的に身につけるカリキュラムの編成を行っている。更に診療参加型臨床実習、隣接医学の学びにより口腔を総合的に診療できる高い臨床能力を育成している。

5. 独自教育

国際交流を通じた学習により、国外における歯科医療を学び、国際的な視野を育む。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/about/policy.html#d_1

（概要）歯学部では、本学の理念に共感し、教育課程に積極的に取り組む姿勢を持つ人を歓迎する。

1. 物事を多角的にとらえ、柔軟に判断できる能力を持つ人。
2. 他者と自己を理解し、他者に寄り添う姿勢を身につける努力を惜しまない人。
3. 自然科学に強い関心があり、基礎的な知識を有する人。
4. 自己の能力向上を目指してアクティブに学ぶ意欲をもつ人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/about/outline.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関するこ

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	3人	—	—	—	—	—	3人
文学部	—	21人	13人	6人	0人	0人	40人
歯学部	—	23人	16人	33人	36人	27人	135人

b. 教員数（兼務者）		
学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0人	393人	393人

各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	<p>公表方法： 「教育情報の公表」 https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/about/info.html</p> <p>【学位】 「教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する情報」の「専任教員一覧」より、「学長・副学長」「文学部・文学研究科」「歯学部・歯学研究科」「仏教文化研究所」「公共医科学研究中心」それぞれの PDF のリンクを押す。</p> <p>【業績】 「教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する情報」の「専任教員研究業績」より、「研究業績管理システム」のリンクを押す。</p>
------------------------------	--

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

文学部は、教育内容等の改善のために組織した「文学部FD委員会」のもと、授業改善を図っている。FD委員会は毎月開催し、年間のFD活動（実践・情報報告会）及び授業評価アンケートの分析結果について審議している。年2回の実践・情報報告会は主に授業方法の実践について、ベストレクチャー賞を受賞した教員のほか学内外の講師による講演を行っている。

歯学部は、教育内容等の改善のために組織した「歯学部FD委員会」のもと、授業改善活動を行っている。ワークショップを企画し、授業方法の実践や課題について意見を交換している。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
文学部	300 人	316 人	105.3%	1200 人	1290 人	107.5%	人	人
歯学部	120 人	48 人	40.0%	720 人	462 人	64.2%	人	人
合計	420 人	364 人	86.7%	1920 人	1752 人	91.3%	人	人

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
文学部	285 人 (100%)	5 人 (1.6%)	221 人 (77.5%)	59 人 (20.7%)
歯学部	44 人 (100%)	3 人 (6.8%)	0 人 (0%)	41 人 (93.2%)
合計	329 人 (100%)	8 人 (2.4%)	221 人 (67.2%)	100 人 (30.4%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)

(備考)

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要) 「鶴見大学シラバス作成ガイドライン」及び各学部の「シラバス入力依頼要領」に基づき、各授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項（文学部はナンバリング、履修系統図、オフィスアワー等。歯学部はナンバリング等）を記載したシラバスを作成している。

教務委員会において、各教員が作成したシラバス原稿について、上記ガイドライン及び作成要領に従っているか相互にチェックを行い、指摘事項があれば教員に修正依頼を求め、教育の質保証に努めている。

なお、鶴見大学シラバス作成ガイドライン及びシラバスはホームページで公表している。当該年度のシラバスは、履修登録にあわせて文学部は前年度末、歯学部は当年度初めにホームページで公開される。

<https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/campus/syllabus.html>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要) 鶴見大学学則第12条（単位の授与）に定めるとおり、試験の上単位を与えるものとする。なお、成績評価基準については履修要項及び各学科のアセスメント・ポリシーに詳細に記載している。

【文学部】

個々の授業科目について、出席状況、試験やレポート等の成績、担当教員が必要と認める学

習作業の結果などを総合して合否判定を行う。したがって、試験の成績が合格の程度に達していないも、不合格となることがある。

定期試験は、筆記、レポート、実技等の方法で実施し、評価する。当該授業科目について、1期または1年を通じて授業時数の3分の2以上出席していない場合、定期試験を受験できない。

成績評価は5段階でS(100~90点/特に優れた成績)、A(89~80点/優れた成績)、B(79~70点/妥当と認められる成績)、C(69~60点/合格と認められる最低限の成績)、D(合格と認められる成績)、それ以外は不合格とする。

卒業論文については、各指導教員が開講している指導科目を受講し、教員の指導を受けなければならぬ。卒業論文提出後成績発表前の指定された日時に、論文に関連して口述試問を受けなければならない。英語英米文学科では、卒業研究小論文を提出し、評価を受けねばならない。

【歯学部】

定期試験は、筆答試験・口答試験・レポート及び製作品の提出、その他担当教員が適当と認める方法により実施される。各科目においては総授業時間数の5分の4(80%)以上出席していない場合は、試験を受験できない。

成績評価は、定期試験の結果によって行うのを原則とするが、担当教員が適当と認めるときは、授業内試験(小テスト)・中間試験の結果など平素の学習成績、出席状況、学習態度等も加味して評価することができる。

歯学部の成績評価は5段階でS(100~90点/特に優れた成績)、A(89~80点/優れた成績)、B(79~70点/妥当と認められる成績)、C(69~61点/本試験で合格と認められる最低限の成績)、D(60点/再試験(未修得試験含む)で合格と認められる最低限の成績)とし、それ以外は不合格とする。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
文学部	日本文学科 英語英米文学科 文化財学科 トキュメンテーション学科	124単位	有	44単位
歯学部	歯学科	207単位	有	単位
GPAの活用状況(任意記載事項)		<p>公表方法: 【文学部】 文学部・文学研究科履修要項 p.11 8成績の評価とその通知(c) GPA制度 https://www.tsurumi-u.ac.jp/uploaded/attachment/3203.pdf#page=22 アセスメント・ポリシー https://www.tsurumi-u.ac.jp/uploaded/attachment/3203.pdf#page=11</p> <p>【歯学部】 歯学部学習の手引き p.19~20 5成績評価(アセスメント・ポリシー) https://www.tsurumi-u.ac.jp/uploaded/attachment/3252.pdf#page=24 アセスメント・ポリシー https://www.tsurumi-u.ac.jp/attachment/pdf/18.pdf</p>		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法: https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/about/quality-education.html		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：<https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/campus/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関するこ

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
文学部	日本文学科	710,000 円	360,000 円	280,000 円	全学科、年額を前後期 2 回に分けて徴収（入学金除く） ・施設維持費 280,000 円
	英語英米文学科				※休学期間中 授業料 半額 その他 徴収しない 年間休学：355,000 円 半期休学：177,500 円
	文化財学科			410,000 円	・施設維持費 350,000 円 ・実験実習費 60,000 円
	トキュメンテーション学科			400,000 円	※休学期間中 同上
歯学部	歯学科	(令和 4 年度以降入学者) 1 年次 1,950,000 円 2 年次以降 3,500,000 円	500,000 円	1,050,000 円	・施設維持費 800,000 円 ・歯学教育充実費 250,000 円
					※休学期間中 授業料 半額 施設維持費 徴収しない 歯学教育充実費 〔年間休学：半額 半期休学：徴収しない〕
		(令和 3 年度迄の入学者) 3,500,000 円	600,000 円	1,050,000 円	1 年次 年間休学：1,100,000 円 半期休学： 487,500 円 2 年次以降 年間休学：1,875,000 円 半期休学： 875,000 円
					・施設維持費 800,000 円 ・歯学教育充実費 250,000 円
					※休学期間中 授業料 半額 施設維持費 徴収しない 歯学教育充実費 〔年間休学：半額 半期休学：徴収しない〕

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要) 教員及び学生相互の連絡を密にし、大学生活・授業を円滑にしていくことを目的として、各科の学科学年単位でクラス分けを行い、クラス担任とクラス委員（学生）を置いている。

専任教員・非常勤講師はオフィスアワー制度を導入し、時間帯・連絡先等をシラバス等で周知している。

学習アドバイザー制度を設けており、大学院生が、ピアサポートの一環として、学生の学習に対する助言・指導を行っている。レポートの相談や、学習方法の指導から学生生活全般に関する相談に応じている。文学部では SA（スチューデントアシスタント）制度を設けており、各学科からの推薦を受けた学生が SA として授業補助にあたり、授業内容に関する相談に応じている。

授業評価アンケート、学生の学修・生活に関する調査、卒業時調査等を通じて、学生の状況を把握し教育改善につなげている。

鶴見大学ポータルシステムを導入し、インターネット上でシラバスの閲覧や履修登録、個人の時間割表を参照できるほか、休講・補講情報、教室変更や個人宛の通知等の連絡事項、成績情報、安否確認等の情報提供を行っている。また、学習支援システム manaba を導入し、個々の授業における掲示や、資料配付、課題、小テスト、アンケート、個別指導を必要に応じて行っている。Office365 と Zoom を導入しており、大学メールや文書作成・表計算ソフト・オンライン会議システム等を利用できる。これらのシステムを事前事後学習や遠隔授業等に係る取組に利用している。

学生の修学、進路（就職）、心身の健康や課外活動、校舎案内、諸規程等をまとめた冊子「学生生活」を発行し、学生及び教職員に配付している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要) 文学部は、初年次から 2 年生までキャリア形成科目を課程に体系的に配置し、「キャリア形成論」「情報リテラシー」「キャリアスキル演習」により自分の進路選択に必要なスキルを身につけることができるよう配慮している。大学独自の「鶴見大学夏季就業体験」や、横浜商工会議所を介して行う「横浜インターンシップ」等、実社会の職業体験を通じて社会人としての心構えや実践的な技術を身につける取組も行っている。

歯学部は、歯科医師のライセンスを取得することを目的として、CBT を用いた模擬試験を行い、歯科医師国家試験合格に向けた試験対策により学力向上に努めている。

また、個々の就職支援に関しては、学生支援事務部キャリア支援課のキャリアアドバイザー及び各学科の就職担当教員が連携して指導にあたる。就職ガイダンスを実施し、一般企業・公務員・教員・司書・学芸員等の就職対策として、就職説明会、特別講座、就職体験報告会、模試などを実施している。進路状況調査を行い、就職希望の有無に関わらず、就職情報管理システム「鶴見大学キャリアナビ」を通して、進路希望登録をすべての学生に入力してもらい、就職支援のための基礎資料として管理している。個別相談も受け付けている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要) 学生及び教職員の健康保持や増進に寄与することを目的として保健センターを設置し、応急処置・健康診断・健康相談（メンタルヘルス含む。）・食生活及び栄養相談・禁煙相談・アルコール体質検査などを実施している。各校舎及び体育館、グラウンドに AED 装置を設置するほか、鶴見大学歯学部附属病院における自費診療についての減免制度も設けている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/about/list3.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F114310104669
学校名	鶴見大学
設置者名	学校法人総持学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		151人	145人	—
内訳	第Ⅰ区分	86人	86人	
	第Ⅱ区分	34人	37人	
	第Ⅲ区分	31人	22人	
家計急変による支援対象者（年間）				—
合計（年間）				163人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	—			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人			
「警告」の区分に連続して該当	0人			
計	—			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期		後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	—		
G P A等が下位4分の1	15人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。